

令和8年 北秋田市農業委員会 第7回総会

1. 開催日時 令和8年7月10日（金） 午後3時30分から

2. 開催場所 北秋田市役所本庁3階 大会議室

3. 出席委員（32名）

1番 櫻井 豊	2番 佐藤 稔	3番 宮腰 文義
4番 鈴木 豊	6番 中林 めぐみ	7番 長崎 成人
8番 堀部 聡	9番 多賀谷 テル子	10番 長岐 正
11番 松岡 英敏	12番 伊藤 鶴一	13番 土田 紀子
14番 藤島 喜美男	15番 成田 博幸	16番 寺田 一徳
17番 武田 響一	19番 佐藤 茂延	20番 金田 悦子
21番 藤岡 智洋	22番 中嶋 力藏	23番 佐藤 利子
25番 伊東 誠子	26番 出川 信久	27番 佐藤 政信
28番 小笠原 千春	30番 土濃塚 謙一郎	31番 野呂 義久
32番 若松 一幸	33番 佐藤 整	34番 金 俊英
36番 佐藤 篤史	37番 長岐 一志	

4. 欠席委員（4名）

5番 佐藤 邦久	18番 武石 修一	24番 松橋 利彦
29番 澤藤 匠		

5. 欠員（1名）

6. 議事日程

第 1	報告第15号	会務報告
第 2	報告第16号	専決処分の報告
第 3	議案第21号	農地法第3条の規定による許可申請について

7. 出席した事務局職員

局長 成田 幸治	副主幹 簾内 拓也	主任 土濃塚 政樹
----------	-----------	-----------

8. 議事録署名委員

10番 長岐 正	12番 伊藤 鶴一
----------	-----------

9. 会議の概要

事務局長 | 定刻となりましたので、ただいまより令和8年 北秋田市農業委員会

第7回総会を開会いたします。

始めに欠席の届出がありましたのでご報告いたします。

5番 佐藤邦久 委員、18番 武石修一 委員、24番 松橋利彦 委員、29番 澤藤匠 委員の4名となっております。委員総数36名中、32名の出席となっており、総会の出席委員は定足数に達しておりますので、本総会は成立していることをご報告いたします。

それでは会長からのごあいさつと総会会議規則第5条の規定により、議長として議事の進行をよろしく願いいたします。

会 長 会長あいさつ（ 省略 ）

議 長 それでは、議事日程に従いまして、議事を進行させていただきます。
はじめに議事録署名委員であります。恒例により当職より指名することにご異議ございませんか。

（異議なしの声）

議 長 異議なしと認め当職より指名いたします。
議席番号10番 長岐正 委員、12番 伊藤鶴一 委員をお願いいたします。
それでは案件に入ります。報告第15号「会務報告」を事務局よりお願いいたします。

事務局長 事務局の成田です。以後着座にてご説明いたしますのでよろしくお願いいたします。

それでは、議案書の2ページをお開きください。

報告第15号令和8年6月分会務報告です。読み上げてご報告いたします。

6月2日、全国農業委員会会長大会が東京都・文京シビックホールにて、また同日の夜に県選出国會議員要請集会がアルカディア市ヶ谷にてそれぞれ開催され、会長と事務局長が出席しました。

3日、県北地区農業委員会会長会の視察研修として、千葉県柏市にある三井リンクラボ柏の葉の中にある「バイエルクロップサイエンス株式会社種子処理技術センター」を、翌4日は成田市の小泉ファームをそれぞれ見学しました。こちらの内容につきましては後ほど会長よりご報告いただきます。

また同じく3日、農地中間管理事業新任者向け説明会並びに業務説明会が秋田市・秋田テルサにて開催され土濃塚主任が出席しております。

5日、令和8年度農業関係制度資金取扱オンライン説明会がウェブに

て開催され簾内副主幹が聴講しました。

8日、第6回総会に係る調査を市役所第2庁舎第2会議室にて委員3名、事務局2名により実施しました。

15日、第6回定例総会を北秋田市交流センター1階講堂にて委員36名全員の出席により開催しました。

23日、農業経営改善計画・青年等就農計画認定審査会委員委嘱状交付並びに第1回認定農業者審査会が市役所第2庁舎第1会議室にて開催され事務局長が出席しました。また同日と翌24日の2日間、秋田市・アキタパークホテルにて農業委員会サポートシステム操作研修会が開催され土濃塚主任が両日参加しました。

25日、秋田県農業会議第11回通常総会が秋田市・ホテルメトロポリタン秋田にて開催され会長が出席しました。

30日、秋田県農業委員会女性協議会第23回総会並びに研修会が秋田市・ホテルメトロポリタン秋田にて開催され委員3名と菊地副主幹が出席しました。こちらにつきましては後ほど参加された委員よりご報告いただきます。また同日、北秋田地域農業改良普及推進会議が北秋田地域振興局鷹巣阿仁福祉環境部2階会議室にて開催され簾内副主幹が出席しました。報告は以上です。

議 長

ただいま事務局より報告がなされましたが、これらは会務報告でありますのでご了承願いたいと思います。

続いて、6月2日から4日にかけて当職が出席、参加しました各種会議、研修会についてご報告させていただきます。

2日の「全国農業委員会会長大会」ですが、農業・農村の振興と、農業委員会制度の強化に向けた政策提案決議や申し合わせ決議がなされました。また、同日夜には「県選出国會議員への要請集会」に参加しました。

翌3日から4日にかけては、県北地区農業委員会会長会の視察研修で、3日は、千葉県柏市にある三井リンクラボ柏の葉という研究施設の中にある「バイエルクロップサイエンス株式会社」の種子処理技術センターを見学いたしました。同社では病害虫から稲を守るための新たな水稻病害防除技術である水稻種子処理のしくみを提供しており、コンクリートミキサーを利用して種もみに薬剤を直接コーティングする作業工程の実演などを見学してまいりました。これをやることにより田植え後の防除や種蒔きの箱剤が要らなくなるということでありました。

翌4日は成田市にある「小泉ファーム」という大規模農場を見学し、同ファームでは水稻を中心に、およそ52ヘクタールを作付しており、代表の小泉輝夫氏はスマート農業や独自の経営手法で全国から注目されている方でした。特に印象に残ったのは、もともと複数に分かれていた小さな水田の畔を取り除いて、幅54メートル、長さ325メートルの細長く1

枚に集約された巨大な圃場で、圧倒的な作業効率化が実現されていることに驚かされました。

視察研修当日は台風6号の接近に伴い、その影響で一時は視察そのものの実施が危ぶまれる状況でしたが、安全を最優先しつつ、幸いにも天候の合間を縫って無事に実施することができました。今回の出張を通じ、農業を取り巻く技術革新の動向だけでなく、現場の「危機管理」の重要性を深く認識する機会となりました。学んだ知見を整理し、今後の農業委員活動に活かしてまいりたいと改めて感じた次第です。以上、簡単ではございますが報告とさせていただきます。

続いて6月30日開催の秋田県農業委員会女性協議会第23回総会並びに研修会に参加された委員からの報告をお願いいたします。

6 番

6 番 中林です。

報告します。6月30日、秋田県農業委員会女性協議会第23回総会並びに研修会がホテルメトロポリタン秋田で行われました。午前中に総会午後からの研修会に金田委員、多賀谷委員、菊地副主幹と私の4人で参加してきました。今年は女性協議会の役員改選の年で県北、中央、県南から各2名選出、県北からは金田委員が選出されました。午後からの研修会では藤里町の農地を利用してヨモギやハーブを育てる化粧品会社のアルビオンさんの話を聞きました。毎年各農業委員会の会長さんにも案内を出していて、今年是由利本荘市、井川町、藤里町の会長さんにも参加いただき活発な女性協の会議、研修会を見ていただきました。来年はぜひ北秋田市の会長さんにも参加していただきたいと思います。報告を終わります。

議 長

ありがとうございました。ごくろうさまでした。

次に報告第16号「専決処分の報告」について、事務局の説明を求めます。

事務局長

議案書3ページをお開きください。

報告第16号「令和8年6月分 専決処分の報告」です。

表の6月の列をご覧ください。

(2) 農用地利用集積等促進計画の賃借権等に関する意見が76件、(3) 非農地通知が2件、(5) 相続等による農地の権利取得の届出の受理が21件、(6) 農地所有適格法人の報告書の受理が7件、(7) 農地所有適格法人以外の法人の報告書の受理が1件、(8) 賃借・使用権の合意解約等の届出の受理が7件、合計114件の処理を実施しました。4ページからその内訳となります。

はじめに、(2) 農用地利用集積等促進計画の賃借権等に関する意見に

ついてです。

(申請番号1番を朗読)

以下15ページの申請番号76番までの合計242筆、522,300㎡について、いずれも適当であるとの意見を回答しております。

つぎに16ページをご覧ください。(3) 非農地通知です。

(申請番号1番を朗読)

以上、申請番号2番までの合計2筆、面積3,038㎡について、いずれも農地法第2条第1項の農地に該当しない土地である旨を決定しております。

つぎに17ページをご覧ください。(5) 相続等による農地の権利取得の届出の受理です。

(申請番号1番を朗読)

以下、25ページの申請番号21番まで、合計187筆、面積229,392㎡です。

つぎに26ページをご覧ください。(6) 農地所有適格法人の報告書の受理につきましては、記載の7法人からの報告書を受理しております。

つぎにその下の(6) 農地所有適格法人以外の法人の報告書の受理につきましては、記載の1法人からの報告書を受理しております。

つぎに27ページをご覧ください。(8) 賃借・使用権の合意解約等の届出の受理です。

(申請番号1番を朗読)

以下、申請番号28ページの申請番号7番まで、合計35筆、面積51,386㎡です。説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長 報告第16号について事務局より説明がなされました。それでは本件に対する質疑に入ります。何かご質問、ご意見等ございませんか。

(なしの声)

議長 質問等がないようですので、次に進みます。

次に議案第21号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とし、事務局の説明を求めます。

事務局長 議案書29ページをお開きください。

議案第21号「農地法第3条の規定による許可申請について」

農地法第3条第1項の規定により、下記農地の申請があったので審議を求める。

令和8年7月10日提出、北秋田市農業委員会 会長 長岐一志

(申請番号1番を朗読)

以上、合計6筆、面積が11,684㎡です。なお、これらの件につきましては、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしていることを確認しております。農地法第3条第2項各号については32ページをご参照ください。以上ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議 長

事務局の説明が終わりましたが、議案第21号に関しまして、現地調査をして頂いた委員からも説明願いたいと思います。議席番号21番 藤岡智洋 委員よりお願いいたします。

21番

議席番号21番の藤岡です。

申請番号1番の所有権移転を報告させていただきます。調査日は7月2日、調査員は18番の武石委員、19番の佐藤茂延委員、22番の中嶋委員と私、事務局から成田事務局長、土濃塚主任の計6名で、市役所第2庁舎第1会議室で衛星写真と現地状況写真を使用した調査を行いました。

申請番号1番は資料の30ページから31ページになります。坊沢字中柳生の3件の申請地は、鷹巣中学校の南へ約400メートルに位置する整備されたほ場の中にある農地でした。また、綴子字川西の3件の申請地は、自動車学校の東へ約500メートルに位置する整備されたほ場の中にある農地でした。衛星写真等で確認したところ、申請地はいずれも適切に管理されており、周囲の農地や地域の農業に対して影響がないものと見受けられました。以上で報告を終わります。

議 長

藤岡委員、ありがとうございました。

議案第21号について、事務局と現地調査をして頂いた委員からご説明いただきました。それでは本議案に対する質疑に入ります。何かご質問、ご意見等ございませんか。

(なしの声)

議 長

質問等がないようですので、質疑を打ち切り採決に移ります。

議案第21号について、原案通り決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

異議なしと認め決定いたします。

以上で、本日の提出議案の審議は、全て終了いたしました。これをもちまして、令和8年第7回定例総会を閉会します。